# 文恭院實紀

二十五

寛政十年戊午
自七月
至十二月

内閣文庫
和書類
三六〇六四號
五五冊
三三一函
一四架

内閣文庫
和書類
三六〇六四號
五五冊
一四九函
一五架

史六〇

内閣文庫
番號 和 36064
冊數 55（25）
函號 149 36

国立公文書館
National Archives of Japan

寛政十年戊午従七月至十二月

# 文恭院實紀

二十五

日本政府図書

# 文恭院殿御實紀巻二十五

寛政十年七月より十二月に至る

七月朔日月次の拝賀例のごとし小性組番頭巨勢日向守利和紀伊國よりかへり謁す松平甲斐守保光阿部伊勢守正倫はしめ就封の暇たまふこの三人甲斐守保光伊勢守正倫に馬を下さる松平山城守信愛石川中務少輔總般堀近江守直起本多大和守忠居坂城加番にさゝれ暇たまふ松平主殿頭忠馮はしめ参觀二人戸田能登守

国立公文書館
National Archives of Japan

右翰封襲して拝謝して巻物太刀馬賚へ去る
さりし長崎の奉行職は奈次左衛門尉昌始初而任
所にて趣よりより金拾枚時服二羽折らへ賜たま
ひ叙爵して河内守となりて大番頭新庄駿河
守直規市橋下総守長照坂城在番たてゝ陶鍋在
組頭蒼士等も同しこのは京師大佛雷震にて
焼失に
二日大番保奈傍六郎右寄同し与頭衆となる

四日父死して家はく良家人七人七夕の佳祝を
して日光門主出して二種一荷まいらさる
六日七夕佳祝として三家のうちくわしめ
例の面々とり鶴料らをまはらる二此は米津摂
津守通政居所武蔵国埼玉郡の内高六千四百九
四石五斗四升九合三勺上知ありて代として
出羽国村山郡長瀞へ所替仰付らる
七日七夕佳祝例のごとし

八日紅葉山
浚明院殿霊廟に本多弾正大弼忠籌代参し西城
小性松平帯刀信孫中奥小性となる
十日さくひ修君下向により延引して淀閣相達
朝比奈孫七郎泰信京都へ使のかさる故の中
奥番にて士籍を削られし加藤太郎左衛門成孫
子支族小性組加藤与左衛門光世方に預られし
源太郎光甫手技に熟しそら上覧もありぬれ

おなしく大礼の赦として又太郎左衛門成孫も
罪ゆるしありて源太郎光甫ゆるさるまにめし出さ
れて禄二百苞をたまひ小普請へいらる
十二日三縁山
惇信院殿霊廟に松平伊豆守信明代参し
十三日この頃と芝浦の沖奥猟遊覧としてなら
せられしとより天地丸はじめ船になりて船手役向井
将監政香はしめ三小笠原彩九郎彦殿様ほか

太鼓役筒井權右衛門順亨鈴木九太夫正國將
監政香子同し職足賀石左門正良各二錫ひその
他物物あり後閣の書院原田半左衛門種芳奉附
ふるゆひおもひ修居下向よより遅くして京師
へ住るいさゝる西城院伽能勢政吉嫡常同し小性
ともなり
十四日東叡山
全心院殿靈牌（所カ）へ御側白須甲斐守政雍代參に
紅葉山
靈廟に詣給ふへきよしなりし安藤對馬守信成代參
あり
十五日東叡三緣両山へ盂蘭盆會施物例のこと
し
十七日紅葉山
御宮に本多彈正大弼忠籌代參に両番格庭番馬
場吉之丞通喬養子善吉信堅高橋與右衛門恒

成養子孫三郎恒貞とめすめし出されて小十人
格庭番となる
十八日濱の庭園にてつかさどる勘定森野茂右衛門
在勤日ごとに組頭に准されて勤務の内三百俵高
に足し下さる
二十日浦賀の奉行山本伊豫守茂孫佐渡の奉行
にうつり小普請組の支配秋元隼人保朝浦賀の
奉行となる

廿四日東叡山
孝恭院殿靈廟に堀田攝津守正敦代参す戸田采
女正氏教こたび九月東叡山
浚明院殿十三回周忌法會總督の事命されて采
同じ事を日門へ采女正氏教して傳へらるゝまゝ
奏者番松平能登守乗保西城の老中となるこたび萩
戌刻豊三郎君俄病にかゝられ薨させたま
ひぬ

廿五日豊三郎君の事により音楽三日停廃さし
めらる
廿六日豊三郎君の事によて三家のかたへは使
め溜詰高家雁間詰番頭諸物頭布衣以上まて
登城り法事し紀うらる又豊三郎君法事良元院
殿と謚し奉る
廿八日御表へ出ませりによて月次出仕の三家登
城しかりしめ御座所まして御対面あり其の他
の人々宿老に謁して退く
廿九日
良元院殿御葬事は東叡山凌雲院へ御葬送あり
寄合戸田主水光之一院法名のうち同じく山の警衛
為として本所の内深川新大橋の向ふ敷地を建らる
るこれ此所の御家牛込肴町の辺まて代地を下し
給ふ今の牛込岩戸町なり　武江年表
八月朔日嘉儀の式止し

二日寺社奉行土井大炊頭利厚勘定奉行菅沼
下野守定喜明の日東叡山
浚明院殿御法会の事なるへしとて参りける本
多伯耆守正温おなし警衛を参らる
三日持筒頭石谷肥前守清茂子三蔵清順留守居
番生安庄左衛門正敏養子百次郎正紀徒頭遠山
修理景晁子左衛門景壽はしめ又死して家絶く
其の十一人寄合戸田主水之一

良元院殿御法会たてしきありて此ほり帰し
退く
四日小納戸宇田川平七定義小普請組支配の組
頭加藤勘助
淑姫君の用人となる其他西城御膳所臺所頭
猶（楢カ）原与三助忠敏
淑姫君のかしつき役は支配勘定吉見彦三助直應
後閣添番堀左兵衛光起は同し方の用達に本

り番醫人見道栄在信医官となり御膳所臺所候
組頭松下太左衛門政徳西城御膳所臺所頭となる
其の日尾水与郡及水世子のかたへ御使ありて
御鷹の雲雀を賜ふ
五日辰刻ばかりに姫君生れさせたまふ御腹は
おまへのかた書院番頭佐宗舎人維寿か女なり
蟇目ハ小納戸頭取夏目和泉守信榮矢取ハ其の
子小納戸杉浦四郎信賢箆刀ハ高島近江守廣儔

多てまゐる其の日使番にて松平加賀守治修
はしめ十三人へ御鷹の雲雀を賜ふ文具足奉行
桜井孫兵衛政民一橋物頭為となる
六日昨日姫君生れさせたまふによりて御祝として
御三家のかたへ使して溜詰高家衆の御詰詰衆候
諸物頭布衣以上まうけ始めるに始め小普請より
西城の十人まで入りの六人使番にて御鷹の雲雀
くださるは上杉弾正大弼治廣初八人奥にて

宿老へ雲箔を給ふ
七日臨時勅会あり稲葉丹後守正往はしめ執政
三人小笠原右近将監忠苗就封の暇たまふ臣属
下さる松平銀子進献を謝して献り物頭
禁裏附神保紀伊守長孝山田主河堀田土佐守正
貴参謁す
八日東叡山
浚明院殿霊廟臣屋様にて代参八ちう取次

同し山の陵霊院まて高尚院の方［田安大納言卿 治察卿］御
事三十五回忌法会あるにより三家のかハりし世子
まて出して（使）ほ奉しきうけるほ産禄たるより
より代参使ハなし
九日備中国足守城主木下淡路守利彪去四月
家観のよ（き）殊寝路まして不行跡の女を有するより
り致仕養子そその子定太郎利徴に二万五千
石継しめらるこの利彪を

十一日御出生の姫君
御臺所御やしなひとなりまいらする禮樣姫君と称し
まいらせ給ふ七夜の御祝儀にて
御所より太田備中守を御使としてねり五十把産衣二
襲一種千足
大納言殿よりハ水野出羽守忠友を御使としてねり三
十把産衣一襲一種千足

御臺所よりハ女使にておなしくまいらせらる御
日光門主使して一種御出生へハ一種ヲ添
へてまいらせらる貞章院尼君ハ使して
御所
御臺所御出生へ御のし鮮鯛たてまつらる其の
他ささきおくりかの多し御生誕の事なかり
し小納戸頭取夏目和泉守信榮高島近江守應倚
小納戸夏目藤四郎信賢に白銀卅枚を賜ふここに

日榊原因幡守照郷願ひ給ふ
十二日三縁山
惇信院殿霊廟に戸田采女正氏教代参東叡山
凌雲院
高尚院殿霊廟所に御側本郷大和守泰行代参
香銀十枚香資あり御産穢より本日まていまし
り火消役森川織部俊世小普請組の支配となる
又旗調役根岸三十郎右懿

臺の上用達となる
十三日楢姫君御筆
御臺所御前にして及び仰いさゝきし御祝ひして
三家のかたへ使せられさらに勘定方田邊仁左
衛門資敦老免して小普請となる養子をたま
ふ又勘定吟味方改役加藤弥平太景隆具足奉
行となる
十五日釋菜するとり御側高井飛騨守清寅代して

て太刀金馬をたまはる大久保安藝守忠眞はしめ
家紀七人土岐山城守頼布はしめ乾封の以と病
たまはるものは四人使番内藤孫三郎忠恕小姓組
長崎孫之助元居坂地目付使番渡辺喜右衛門孝
駿河國府の目付にさしつかはさる以と病たまふ京醫荻
野典薬大允　謁見したてまつる
十六日武蔵國金澤の領主米倉長門守昌賢卒し
子なくして請ふまゝに支族寄合千之丞昌晏を

第一本三字ちあり　常菊昌由をその女にあはせて遺領
一万二千石を襲がしめらるこの昌賢は丹後守
昌晴が二子にして兄ちきしかば嗣子となり安
永六年十二月十五日初見したてまつり菓の間
詰となり於拝叙爵し長門守と改め天明六年
二月家つぎ同し八月左府への陪膳初而下さる
同し七年二月坂城加番となされ寛政元年七月
廿四日大番頭となり相かし五年病免七月廿

四日おとし六月廿三日三十九歳にしてうせぬ
るなり天地丸御船修復の事をつかさとりし勘定吟味
役大久保内膳忠寅かしこまりの事にあつかりし
賞めのかつけ物差あり
十七日東叡山
御宮に戸田采女正氏教代参す
十九日田安邸用人梶野平九郎矩満卿の請により
まつに実禄百苞高にさせらる

二十日東叡山
心観院殿霊廟所に本多弾正大弼忠籌代参す
二十一日信濃国松代の城主真田右京大夫幸弘
病により致仕して養子豊後守幸専に遺領十
万石を伝へしむこの幸弘は故伊豆守信安の一子
にして宝暦二年六月十日襲封し同じ五年十月
朔日
惇信院殿に拝謁して其年十二月十八日従五位

下りて伊豆守任し天明三年十二月十八日従四
位ニ叙し同八年四月五日猴西大路ニ改めこれ
日致仕し同十一年七月十七日卒去り歳五十九
廿九日東叡山
孝恭院殿霊廟ニ小老立花出雲守種周代香従
留守居駒木根大内記政永臣屋座の事ニ当りし
是より時服を賜ふ作事奉行井上美濃守利茶
大目付を兼り火災巡視西郷宮内貞豊ニ守游

役をかゝる又勘定吉田文兵衛信征代官の職をさ
らる
廿六日西城小性青山播磨守長以子三四郎長容
初ありし小納戸木村九郎左衛門永昌が孫庄橋貞
体使番石谷周防守清豊子直吉清香小性組本多
八蔵庭貞子岩五郎右貞をかま
大納言殿臣伽をかさゝる
廿七日吹上へ成らせられそれより一橋神田橋

の両卿へ遣さる
廿九日又致仕して子家治く賜家人十一人
晦日日光門主近て山王のほうまてよりさる家
六角主殿頭廣胖使役して梨子一運（匣カ）進らせらる
小普請組屋代要人友宣同し与へさせらる
九月朔日田沼の拝賀使のおとし堀左京亮直敬
内藤美濃守正國田沼左衛門佐意壹坂城加番
よりかへり猶浅米倉常陸昌由初見して襲封
を衛し辨り物浅森下野守快温寄合小出主水有
度本多大学助徳陵阿國府城加番としてさゝ暇な
ふ坂城在番の大番頭高木筑後守正弼及組頭番
士まて帰謁浅先手弓頭三上因幡守季寛作事の
奉行なり新定奉行勤し寄合佐橋長門守
佳如先手弓頭になる
二日これひ日光山
御宮

霊廟の修造ありて
正遷宮
正遷座済せし其後として申楽あり日光門主
及三家のともし松平加賀守治脩家門溜詰譜
第外様大名奏者番并菊間詰衆父子高家布衣以上
諸司のほか見る事をゆるさるゝ出仕白木書院へ
出ませし日光門主に對面ありて大廣間へ
わたらせ給ふ三家の方々加賀守治脩に對面相

済ませて後次第何公の営もりて叡山の修造執当
もつとめしへたてまつり其外少老井伊兵部少輔直
朗してに此能はじむべきよし申楽大夫へ仰番
組ハ翁弓八幡八島羽衣三井寺祝言養老狂言を
ひき大黒舞楽の半ばに後側をもして安藤對馬守
信成戸田采女正氏教へ仰ありし八日光門主及三
家の方々へあるく見物あるべきよしを触させら
る饗の二まく大夫へ唐織縫詰をたまひ西御簾蓋

ありて席にすゝミて饗膳なとはこれは三家のか
ミへ加賀守治修より使して鮮魚献せ
三はきれにて備後筥物等饗下されしをもて三家
のかミへ万石以上れとめいのまうけにより謝し
まゐらする重陽の賀祝として三家のかミへいはし
め万石以上毎年頒守使して
両御所へ時服をたてまつる戸田采女正氏教寺
社奉行土井大炊頭利厚勘定の奉行菅沼下野

当定善安叡山
後明院殿ほ法会れうち山ま赴くをもて偏を
納る
四は東叡山
後明院殿十三回周忌ほ法会始千部読経導師日
門法うふまかるよて本多弾正大弼忠籌代参
従同し事もて三家のかミへ使して家法定奉者
黄まるれより従なしきうかゝふこれは日光門

を使して重陽の御祝儀として二種一荷つかは
さる
五日御法会きのふに同し三家のかたゝし及松
平加賀守諸侯使して拝礼すいらるゝ堀田攝
津守西数御使して日光門主に拝礼をとらしむ
さりさ松平津守西教して山に有あふ結縁ゆるしき
其他へ御施物あり
六日御法会結願にあたり本田備中守資寛代参御

よて三家のかたゝし使して京家法会参着あらせ
ほり法のしきたりにならひて御側本郷大和守泰
行して日光門主に氷砂糖一壺をくらせらる御
法会によてあつりこれは書院番頭前田安房守頼
貫大番頭となる
七日東叡山にて法会勝曼陀羅供導師日門法の
ふ事法ら其被物をつかはさる
八日東叡山

浚明院殿霊廟に御詣あり 松平若狭守容住先導
太田備中守資愛 御装束 中條河内守信義 御太刀献
松河内守親給 御刀 根來内膳正長卿 御沓 備中守
資愛 水野出羽守忠友 本多弾正大弼忠籌 井伊兵
部少輔直朗 京極備前守高久 大和守 某 松平
周防守康頼 扈従し三家の方々陪拝例の
同じ又おわりしの
厳有院殿霊廟に 安藤対馬守信成代参 御法会

ましますより戸田采女正氏教御供して日門へ
参らせ給ふ所あり その他僧侶へ物賜はりて銀時服
をたまふ
九日 重陽の御祝儀の如し
十日 東叡山
常憲院殿霊廟に 本多弾正大弼忠籌代参し
浚明院殿御法会事おはりしまでより三家始
めより群臣詣まうてり 拝礼大老に譲りして御

起居をうかゝふ戸田采女正氏教揔督つとめし
ときこゝに拝謁のうへ時服を給ふ高家大澤右京大
夫基之日光山
法会代参使山口周防守弘毅祭祀をつかさとる
暇たまふ給物例のごとくなり日光門主より菓子を
花安楽心院宮より葡萄餅献し法会[illegible]
を謝せらる
十一日 [illegible]より参らせらる[illegible]

陪従して井伊兵部少輔直朗も謁をたまはり上衣
狩野大隅法眼江州山門及諸堂社修築助役の事
命ぜらる此この日又死して家法[illegible]家人六人
十二日 三緑山
惇信院殿霊廟に戸田采女正氏教代参し
十三日 寺社のつかさ土井大炊頭利厚 勘定のつかさ
菅沼下野守定喜
浚明院殿御法会の事つかうまつりし時服を給

ひては他奥表右筆のともがら白銀を給ふ西
城同朋頭奥山立阿弥政栄が娘まうけたる
十四日三縁山
文昭院殿霊廟に本多陸正大輔代参し
清揚院殿霊廟は奏者番堀田豊前守正毅代参し
太田備中守資愛紅葉山
常憲院殿霊廟修復の事奉りしにより拝謁
して時服を給ふ高家戸田土佐守氏朋子圖書氏

信新らたにめし出され同職見習つとむよて禄
五百苞を給ふ
十五日月次の拝賀例のごとし松平遠江守忠告
はじめ兼親二人共同豊後守幸寿はじめ就封の
暇たまはるもの三人あり
浚明院殿医法眼はとり綱経代栫へて下りし
宮門跡号於家國ら居へたまはる
仙洞附米津小太夫田將日光奉行森川主膳俊

平岡美濃守秋元隼人保朝賜物ありてはしめて
赴任せし職たまひ目付倹平八叙爵して越前守
と改む勘定吟味役大久保内膳忠寛東海道川々
浚利の事奉りし職たまひ賜物ハ金時服羽織
多へ下さる
十六日万石以上の紫及寄合布衣供立の事よ
り令せらる事に武林あり其落書諸職人ハ古と
更に心得へしとなり 憲法

十七日紅葉山
法会奉
諸老臣廟に詣あり
十八日六郷の邊へ鷹狩の遊あるまて延らる尾
水の為家人して狩装束いらせらるこの日西丸
代堀田大蔵大輔正順病もて同班稲垣信濃守
長続しては役辞免の事請ふといへとも老年
まて及ひしいふもあらされハ猶て保護すへしと

老臣もて伺へらる
十九日西城小納戸内藤周防守能佳小性となる
閑院御兒近衛蓮淨院ゟ使者銀時服下さるも
給ふ京野宮侍行人岡山二宿青木山本城より大夫
も同し
二十日東叡山
大猷院殿
有徳院殿霊廟エ太田備中守資愛代参して西城
書院番頭松平信濃守忠明本城より法ニ小性組
番頭淺野佐渡守長富西城書院番頭より寄右
指揮をし永井左門直諒小性組番頭となる
廿一日六郷のほとりへ来らせらる
廿二日高家大澤右京大夫基之日光山よりかへ
り編纂祀の奉行山口周防守弘致も同しく松平
加賀守治脩供して新案をもて帰る
廿三日小普請鈴木一学お別後閣用達にさゝる

廿四日三縁山

台徳院殿霊廟に戸田采女正氏教代参す東叡

山

孝恭院殿霊廟に少老京極備前守高久代参す日

光門主山よりかへらせしかは高家有馬兵部大

輔広之使して慰労せらる

廿五日日光門主山より帰らせし暮蔵を使して

謝せらるこれは昨上まて大的祝なし

廿六日大番田邑清左衛門広慶老免して小普

請になる褒金を給ふ彦数当の頭森山右三郎

義立西丸切手番の頭になさる甲府勤番より大

番となるもの一人

廿七日小松川辺にて放鷹ましまして車をかへりまし

使をつかはさる先駆為五位鷺鳥を獲給ふ目付

横田十郎右衛門延松濃勢尾東海道川々渡利の事

命せらる

廿八日 小普請吉田梅菴郷教御田宗筑直道とも
に寄醫となる日門へ参り侍り袴料を給は
る

廿九日 三縁山

有章院殿霊廟に 松平伊豆守信明代参の日光
門主山にのほりたまひしかハめしによりて饗飯
ひ侍り対面ありてのち他侍臣院家侍らも見へしを
まゐり侍り席にてましして調理をたまふさましたる

日隠米のとり弓射し番士三人時服をたまふ

十月朔日 此日は触穢次有賀儀のおとし 松平駿河
守親賢参勤後丹羽勘助氏昭をしめて見へ侍て
まゐり侍り使番能勢市十郎頼寛之書院番石丸重之
丞定静坂地目付をもてうへ見謁し

二日 吹上庭園に遊しをられそれとり西丸部へ
まゐらせらる傳通院聖道京智恩院住職たまはりし
めらる元方金奉行谷田久太郎則成病めて辞

免許
三日交代寄合戸川捷蔵達邦子万蔵達壽田安邸
當役関宮帯刀信命子左膳信近ゆるしめ又死して
家法之を許九人
五日臣従辰の清銃として宮家諸庶奏者番布衣
以上其の他上直の士もめして席にして祝餅酒
を賜ふ奥おしてお楽あり番老ゆるしめ成る事を
免さる能組八大社頼政等紙説京讃巻諸来自龍

神祇官室の樋引より口中孫同情堂（童カ）あり、およ
松平安藝守重晟使して新築を祝して申ける
六日
大納言殿本城へ臣同安にり西城小性組番頭拓
植長門守正寔一唯（昨）四日老臣一等へ申ら出し
ちき袖へ手を入退散のさまも知れし事ありて
供前をとゞめらる
七日宮内の臣より申らさら保証務監巻の些は

了御奉納一羽あり夫より尾郎戸山浄通様あり
御坊先より小納戸頭取西村丹後守直賢をして
松之石臺に鳥一羽をくゝる小普請奉行石野
筑前守範堯目付矢部彦五郎定令勘定吟味役小
笠原三九郎長幸紅葉山
常憲院殿
有徳院殿霊廟修営の事なりしによりをの了
並附役を勤以て其他属吏のこまかの纏物差

あり
八日東叡山
浚明院殿霊廟に安藤對馬守信成代參作事
奉行神保佐渡守長光目付羽太庄左衛門正養勘
定吟味役大久保内膳忠寅溜池山王社其他
營築の事なりしにより時服金を纏ふて其他
属吏纏物差あり西城小性組番頭彦太郎右
衛門賀の方物賜とある

九は一橋門外宅地へ来られることにて清水附
新番頭より北敦之助君近習番となられたりし
こにて称去猪北清親のおとし
十は豊後國森の領主久留島出雲守通同卒して之
の字祥丸通嘉をして遺領一万弐千五百石を継
しむこの通同は前信濃守通通の六男にして幼
名福次郎又帯刀ともいふ兄信濃守通祐世を早
うしけるに因て通同を嗣子となせり天明五年乙巳十

五は初見し寛政元年七月家斉公に於て御目見し
て出雲守と称し九年五月大番の頭となりしか終
し八月十日坂城の戍にありしてうせぬかし四十
十二は三縁山
惇信院殿霊廟は故本多弾正大弼忠籌代ゑ須留守
居曲淵甲斐守景漸小普請奉行石野筑前守範至
後閣において修復の事をうけたまはりし時将軍家
みへて物ひに於他所建物ありしまき筑前

寺範覚貞章院尼の居亭等修復巡見せらるとて
時彼を始として其外他所贈物あり
十三日朝坊野のほとりより放鷹として来りける
御物負鶴十羽右衛門督民部卿にて於房陪従せらるを
了鶴を得給ふ并に先京極備前守高久も従ひ来
りこれも鶴得られけり
十四日三縁山
文昭院殿霊廟に御参詣あり

十五日月次の賀例のごとし日光准后使有因播磨
守貞恒参謁ス使者覚助参勤猶被少将雅而宮清
三郎正安陸奥国仙台目付ありしかへり謁して西
城侍例若狭内膳正正利
敦之助君婚姻の義ありとて白髪を拝せらるへしとて
参とる久留島通祥丸通嘉家継しを拝謝して来谷
横山兵庫助知雄殿加番として謁して京智恩院聖
道位職を謝して文書をもつて執坊せし持参の書

院當路兩君伊勢守勝政小性組當路太田志摩守
資同寄りて投し鞠をまさるこゑはことひ修姫
君婚姻よとり君貸裝洗ハけしハ尾那ハ屛風三
双紀那ハ重七組兩那ハ蒸韓高一荷徳川前黄
門より八料紙硯箱水世子ハ腰屛風一双松平加
賀守治脩ハ君廚子棚一錺松平越前守重富ハ書
棚一松平豊後守斉宣ハ黒棚一錺基子一錺松
平隠岐守大隅勝高ハ鏡二面松平越中守定信ハ提

重一組松平隠岐守定國同しく松平伊豫守治好ハ
半文筥弐手拭筥一松平政千代ハ貝桶一對松平
官兵衛ハ挾箱一對羽仕松平上總介重豪屛風
二双紗筥二荷なり
十六日賄物ふくし納戸方ならひ小普請より別當
まて入りし十二人
十七日可見置山
御宮ニ安藤對馬守信成代參なり

十八日濱の庭園に成らせられ御鷹狩の小さき
鴨若干得給ふ
十九日先手弓頭加藤玄蕃則陳火賊捕盗の事
明和年三月中よりつとめしへしを年来まし給
二十日さきにしらし十八日清成のきりかた射し書院の
前より時服を給ふ
廿一日重陽に時服白てまへ門ましし家に三家のう
ちくはしめ世子國持大名あまた顔々に侍

内書を給ひ
大納言殿より奉書をわたさせ給ふ二日吹上苑
園にして騎射御覧ありこのは
臺の上臣猪飼甚左衛門石尾嘉左衛門氏武同し
御殿番の頭まあり西城廣敷番頭小野市郎右衛門
太政後閣處所頭へ相勘定江間彦五郎政久西
城廣敷頭たりる
廿二日昨日騎射御覧ありしによりて射師寄合

小笠原平兵衛常方に於て彼を翫ひ射手の諸番士
小普請のものゝうちへ黄金を下さるゝ此日
御養所へ馬三疋を奉らる
廿三日濱の御園に成らせらる御供八番小納戸
あり寄合宗田安波守備前同列を指揮せらるへし
と為さらる
廿四日東叡山
深徳院殿霊廟に戸田采女正氏教代参す池上本

門寺
御墓所には佐倉平國（岡カ）丹波守秀長代参ありて東
叡山
孝恭院殿霊廟に少老井伊兵部少輔直朗代
参す
廿五日ふきあけにて諸番のとり弓射し番士時
彼を翫ふ
廿六日宿老に准じらる本多弾正大弼忠籌殿に

より侍ふせつにてそれは識見さきし帝鑑の御手し
候さうむらひて其事芙蓉の間にして布衣以
上其とものへ家老これを傳ふ
二十七日
花の上及淑姫君共に西城へ入らせらる書院にて
の額松平安藝守元と病によりて職を辭する旨申
請ふよし寄合若年寄御壽光巡視多く申
少老堀田攝津守西敷御前を拜しめらる其れて

今暁紀邸火災ありてとのゝせし所わかりたる事
其の御病に罹らせ給ふのおもむきにしからせ同僚
ともその事ありけるに告知せられへきよしを儀あらくさきに
もかゝりけり其事もお望へ厚心なへく其事叶はれ
同其事を始めける
廿九日初夜過る頃より星多く飛んで数十ばかり
りて東より西へ空の半ばしき一面に雪のふるかのことく
見えしとなん　武江年表

十一月朔日月次の賀例のごとし松平大膳大夫
斉房日光山
御宮修営助役の事をはりしまゝり時服三十
をたまひ吉川和三郎秉同し事はてゝ六をたまひ
又有司中務大輔頼貴同し山の
霊廟ならびに本坊等助役の事をはりしまゝり三
十をたまふ其子松平下総守忠和養子備之助忠翼
お馬同備前守祥胤子内膳樹胤とも初見えしぬ

まゐる牧野佐渡守宣成就封の暇あたまふ三縁山吉
祥院
文照院殿霊廟別当職を謝しまゐる勘定奉行中川
飛騨守忠英同吟味役増田十郎左衛門延松信濃尾張の三
國及東海道川渠渡利の事作事奉行三上因幡
守季寛三河國矢作橋梁の修復の事をはりて賜物
ありそのゝ暇あたまふ又山田奉行堀田土佐守
所へ赴くのいとまあたまふ賜物時服四ツ羽織そへ

下さる松平弾正大弼備前ハしめ使番して居
角中ふ主殿此人に於て頼母并筆帷子を国し
二日上千駄木仰とり放鷹として鶴を取る
陸物員ハ真鴨羽尾小鴨あり
三日日光山
御宮
霊廟御坊営築の事助役として有馬中務大輔
類貴松平大隅大夫舞房并吉川和三郎・家

人々をめして銀時服羽織なとを下さるこの日使番
して鷹狩場下さるゝハ松平出羽守治郷はし
め九人
四日寄合加藤右京泰平養子千之丞威直三枝右
近政養子鍾之助守典津田英太郎正補子好之
丞正豊たゝしめ父死して家禄くた十人さし
二日陸成のをとり鳥射し当士弐人時服を給ふこ
のは松平加賀守治脩へ使番榊原左衛門職序

して法橋の職を下さる又使者ありて松平上総介
升政はしめ三人へ法眼の位名號を下さる午前
吹上へあかりさらに仙臺馬を観せらる
五日修姫君石川殿より法眼家へ嘉儀にて已の時已後
閣へ法眼賀慶あり 寿右日記
六日所司代堀田大藏大輔正順病により願乃
まゝ其職をこの日旧班に復す尾亜相御姫君門
移徙事ありて諸々中に金五万疋恩賞あり

しるしとて其家国めして傳へらる小十人与阪濃八
郎右衛門高博老免して小普請となる襲金を賜
ふ西城奥醫杉本仲温良英法眼となる其外
身升本道作せらる
七日小普請支配松平淡路守信行時彼之組ふ平
川口渡法橋石垣同所法眷屋營築の事因して
ちからをつくせし下吏に賜物あり この日奥にて散楽
あり能組八番西王母八嶋芭蕉望月融狂言末廣り

りいくゐ不案内故東叡例のまゝに高克をも他
叡覧をしめらる
八日東叡山
後明院殿霊廟は松平伊豆守信明代参也
九日修姫 二條左大臣治孝公の二のこ 息女保子 一橋邸へう
うつらるゝおくりをとりまかなひさし宴席にて
すしを祝酒吸物をすゝむる
十日日光門主請ひ向事まゝに明年春上京の
事を土井大炊頭利厚に伝へて仰をかうむらる
十一日書院番頭大久保豊前守忠温側にあ
り勘定奉行根岸肥前守鎮衛町奉行になり西城
小納戸平岡彦左衛門道章二丸留守居となる彦
左衛門道章八是まで物かゝりし衣料三百苞をその
まゝ下さる飯沼弘経寺霊麟小石川伝通院へ小
金東漸寺後海京思谷全戒小光寺へ江戸崎大念
寺生縁飯沼弘経寺へ増上寺伴頭宣契小金東

衛門へ同ニ箱根関江戸崎大念寺へ出千（不カ）住蔵前

さる所此日南部大膳大夫利敬はしめ七人へ仕

寄して鷹の為金弐を給ふ又勘定野田三大夫

元改中村八大夫知剛美濃部源右衛門殿に金弐

枚時服弐つゝ下さる是は濃勢尾三国川渠浚利の

いとまなり

十二日三縁山

惇信院殿御霊廟ニ太田備中守資愛代参にて

十三日濱御庭園ニ来らせ給ひ御手鷹ハ鴨を獲給

りこの日使番して鷹の所獲ゝるものハ酒井

雅楽頭忠道はしめ十七人

十四日奥州ゟ乗入献するにつきめし松平政千代ゟ

家人ゟ時服白銀を給ふ

十五日月次御礼のことし黒田甲斐守長舒大村信

濃守純鎮参覲にて目付渡辺以範 使番大河内

善左衛門政寿勘定吟味役三橋藤右衛門成方松前

よりかへりて猶復庸吏出てへ之を申渡る飯沼
弘経寺霊巌江戸崎大念寺在禄小金東漸寺なとり
住職をも謝し万年紀には修姫納采ありしを祝
しぬ
御前より
大納言殿へ臣例岩本内膳正正利して鮮鯛をも
献る
大納言殿より一橋殿へ（マヽ）民部卿殿へ知らしめしかも

給ひぬる
十六日
禁裏附神保佐渡守長孝病免して寄合となる又彼
嘗りて松平下総守忠和かしめ四人ゝへ預かる
十七日紅葉山
御宮に太田備中守資愛代参は日光門主使して
新宮に寄相右へまいらせ給ひぬれは若将軍の
そのをしてたぬ抜き閣しめらる

十八日御学問所より御入りまいらせ御獲物八小鷺
あり これは五郎日向守織部加多伊豫守右衛使
番にて御鷹野所をまいらする
十九日諸國海邊畫圖御編せしめられ御物差
あり午前吹上へあらせられ南部守御覧あり
二十日まうし十八日御鷹のとり弓射し新當の
十二人時服を給ふ
二十一日御拳のまうし代參山王祠へ献して御啓

より代參を立させられ御太刀黄金一枚進薦せらる
如例し御祝ありき
御所より御使高井飛騨守清寛して献して御啓
へ御太刀伊豫国定國右へ備後国正與
大納言殿へ御使本郷大和守泰行にて鮮
鯛
臺の上へ一種千匹御姫君へ鮮鯛一橋治濟
郷[卿]田安左衛門督殿一橋民部郷[卿]殿へ御使

りて鮮鯛
御所へ数之助殿より太刀馬資巻物五
大納言殿へ太刀馬資巻物三
屋の上へ綿二千把一種千疋淑姫君右衛門督殿
簾中貞章院尼乗蓮院尼へも同しく
大納言殿より数之助殿へ目録為我侭加与助遣
しく巻物千
御所

御台所へ鮮鯛淑姫君へも同しく
御台所へ数之助殿より巻物十一種千疋
御所へ一種千疋
大納言殿及淑姫君并御卿右衛門督民部卿殿
へ鮮鯛
御所
大納言殿
御台所へ淑姫君より鮮鯛数之助殿へ以料肴代

取かゝらせらるゝ法のよしにて勤之御殿へ貞章
院殿より干鯛をまいらせらる
廿二日西城書院番頭菅沼伊賀守定候本城の
うつり小姓組番頭巨勢日向守利和西城書院番
の頭となり西城先手弓頭梶川庄左衛門秀晴
本城となれ老臣へ参りて日光門各二十五日
所
廿三日は初雪ふりしかハ高家法印奏者中務中より始

ほりて申ひらきらるゝ三家のかたへ并世子と
此使まいりて尾張の両卿ハまのあたりまいりて後に
しきうけたる日門よりの同しまいりて左席紀伊
以上の人々おほしく使まいりて陸奥守家文乃
事法となりて東部大膳大夫利敬家人ら叶彼ある
ハ銀子を給ふ
廿四日東叡山
有徳院殿霊廟にて少老堀田摂津守正敦代

寛政中大同侍中宮明の年二月おかし
霊廟法會の總督なされ候
十五日一橋民部卿斉敦の婚姻済まされ
しまより従兄して安藤對馬守信成使して
一橋中納言治済卿に巻物二種千足斉敦卿に
巻物五銀廿枚二種千足修姫に銀二千枚錦二千
把一種千足両職より出羽守忠友して一橋
黄門へ一種千足民部卿へ巻物五一種修君へも

同しく田安左衛門督斉匡卿に使側衆本郷大和守
泰行使して鮮魚一折をまいらせらる出羽守
忠友使をしてより巻物五錦五おくりし事あり
より布衣以上直垂の人に従ひ家て従三家のう
ふして使まいらせまし修君下向婚儀の事あり
して戸田采女正氏教少老立花出雲守種周に時
服ゟ賜ふる又貞章院尼よりも
御所

華於上へ鮮鯛献らる大坂在城代牧野備前守忠
精へ辞役して居を譲のかさる
廿六日出羽國松山の城主酒井石見守忠宗病に
より致仕して其の養子大学頭忠禮子所領二万五
千石を譲られしむこ於大宗者石見守忠休二子に
して明和四年七月三日嗣子となり同年閏九月
封す初見して於年の冬從五位の下にして大学頭
となり天明七年六月十三日家を譲き寛政七年

五月十八日石見守子改名同十年十一月廿六日
隠退し文政七年の四月六日七十四歳にして終
然り
廿七日徳川民部卿斉敦卿備完婚儀のちなみ
にめでたきよろ於は列れ其對面をうけ太刀馬贈
養物五献をえらるよて備刀備前守家を譲らる八
さる同しきまで三家の子とし世子ても仕まい
しき祝しせらるる中納言治済卿所労によりて家士

しこ太刀并貨巻物三種をはる小十人三宅半三
郎俊徳をもて與頭となる
廿八日午後吹上へ出遊あり
廿九日豊後國の城主中川修理大夫久持卒す
あきなは遺跡をは松平甲斐守保光か五男柳
澤三千彦久貴をもして遺領七万四百四十石家を
襲しむこの久持は故修理大夫久貞か孫にして
寛政元年正月朔日初見しこそやはり同し

き二年七月十二日家治をはじめ十二月叙爵し
なとし九月十八日二十八歳にしてうせぬるな
りしを表寄合家前田帯刀珍長養子繁之助長裕
寄合酒井紀伊守忠誠養子董一郎忠懿若
内匠政因子紀八郎政和松前八左衛門資廣子
八太郎廣寛ともに父死して家つく於二
十五人組小笠原新九郎廣穀老免し寄合
となる襲職あり

晦日番鶴盤名寄以仙格庫 西陣奉行与清
十二月朔日月次御の亡とし以ふ定ニ加りし
うは御法ヶ家法危孝者旨清行しきうりし
三家のうちより附仕世子ニも代中いりきり法加
藤法後ヶ明陳子孫古亭明光松平玄蕃頭左衛
孫内膳忠恵初て官入りて中法る酒井大学頭右
礼家法をしきを謝し贈り物ありて中ニ修君婚姻あり
うちより二條家より使しもて中於中いりきり

御家士文贈物あり定へまとり日門より蕃頭
を贈らる東叡山
御宮別当荘厳院　院家を謝しまて長崎奉行松
平石見守貴強気福
二月渡の蓮園ニ来りより御法をへ一つより賜若年
寄捉溝口ちふ修君下向婚姻の事あつかりし高居国
野肥前守知晩勘定奉行中川飛騨守忠英
御甚所用人中台伊豫守行敬目付妙屋源八郎

成定納戸頭江馬平左衛門季寛まて時服を給ひ
その他所々の吏編物等あり奥右筆組頭近藤
吉左衛門孟郷もおなし事にて時服二領に奥右
筆二人も銀十枚つゝたまふ紅葉山松平周防守
康定勘定奉行石川左近将監忠房
孝恭院殿法会の事命せられ又土井能登守
利厚おなし山の警衛命せらる法会のため酒井修
理大夫忠貫ハしめ法会所をあつかるむねとの人

役当にもたまあり
三日長崎の奉行松平石見守貴強勘定奉行をかね
り先務を兼ね國用司とるへしとて役料八旗の
ことくかけさるむね勘定奉行石川左近将監忠房
公事かゝるをあつかることなれは再営ありしかハ三家の
かゝり役人のうちにも賞賜物あり再営
まゐり三家のかゝり勤りなのうちて饗居を
侍しまゐる

四日さきに二ノ丸の守りを射し番士一人
時服を給ひけることなり又死して家は家人
四人塙上ち伴浅治民法味弘継ち三州牧舞同
國松本ち位職となる細工頭新網次家衛政弘元
方守ちとなる又松平隠岐守定國役当して
侍奉昭暇を給ひける
五日大番より新番まで法るもの二人ずゝ家
督襲あり

七日納戸頭設楽安次郎勝詮細工頭となる又奥于
て步先へ臣属の為一法〻下さる
八日東叡山
浚明院殿霊廟にて安藤対馬守信成代参は大坂なる
城代牧野備前守忠精所司代となる其跡
寺社の奉行松平右京亮輝和大坂の城代となる其
跡奉行新番所支配近藤淡路守政明小姓組の番頭
となる

九日宮中の御膳司として是例大久保豊前守忠
温召仕して日光門主より檜重一組をくらされ
使者見舞御為祝して増山對馬守方丈ゟおくりしく
檜重一組をくゝまら浴こ給ふ阿部播磨守西丸
かしえ二十五人へ肴をまさる又尾郡よ寄借
の寄坊主を提(捉)ら起して鶏をかけらる
十日西丸書院当番安藤伊勢守直之西丸にて
う法り小姓組の番頭太田志摩守資同西城書院

番頭をかね西城小姓組の番頭石河若狭守貞通
本城よりうつり小普請組支配佐野肥前守義行
西城小姓組の番頭をかね小十人頭土屋源四郎
西丸西城の先手弓頭をかね大番与頭黒川与市
盛匡小十人頭をかね家来の襲にある勘定組頭
田口五郎左衛門喜古同吟味方改役大瀬新三郎
常成勘定方野茂左衛門直伴杉江勘兵衛所政は
しめ江州山門をかね地(他ヶ)諸堂祠営築の事あり

ことありて金銀ふ事ありあり
十一日尾張殿のかたへ御使ありて御鷹の鶴を
給ハせらる
十二日増上寺
惇信院殿霊廟ニ戸田采女正氏教代参し給ふ
箱館池田雅次郎政貞か賊捕獲の事賞せ
らる
十三日千住のあたり放鷹ましまして鶴をえさせ給
ふ物負ち鴨鷺鳥あり掃部頭のこゝろし
十四日米札通用の事すまさせて奏せらるゝ趣
あり　宣法
十五日月次例のことし鳥居丹波守忠熙ハし
め家督三人那須能登守二人家督伝中川市之
助父貴家継しを謝し浦賀奉行秋元隼人保朝
使番渡辺吉右衛門孝　駿河国府の目付にて
つかはすへり備中又大坂城代松平右京亮輝

和泉守若狭守輝延父曄和泉勤務のうち届出守
班倉まゝ済
十六日水戸黄門の許へ上使として臣府の使也
使の者さる宮家兄弟戸田図書氏倚従五位下
侍従備後守と改む松平飛騨守利考秋元但馬守
永朝従四位下ともみなる後従五位下を叙せる
其外十八人に永井友吉尚作山城守米倉常翁昌由
丹後守丹羽勘助氏昭式部少輔柳沢全飛騨之被

伊賀守戸田一学氏宥淡路守松平下総守大和義
孝等の御忠翼織部正おなじ周防守祥胤子内膳樹
胤讃岐守加藤佐渡守明陳子孫太郎明允能登守
小野組斎藤永井左門直諒大和守小笠原武川隼之
助順前讃岐守大田善太夫好河信濃守神尾荒三
郎守富事後守広尾八郎煕章石見守西城小姓
白須甲斐五郎政徳加賀守加藤左兵衛吾泰豊淡路
守まで

御奏所用人小笠原久左衛義武
量の上諸臣白井ふまへり大隅守より段已尾張(?)お
御諸臣ゝ子ともり家士叙寿あるかりして一人五郎叙
の士ト加ハリテ都合十二人火消役花房玄蕃正忠
大島雲八義和西郷富宮員豊淑姫君用人加藤
勘介正顕先手頭水野監物右吾(?)御牧野靭負成
傑本多丹下繁文松平源太夫宣堅初鹿野伝右衛
門信政村越七郎右衛門正文徒頭戸川大学達旨

小十人頭黒川与市盛正あり一橋卿用人中村久
左衛門　寄合鑑壇宗悦直博法眼もあり田安
卿用人梶野平九郎矩満あり矩済子西城小十人
格庭の嶌平助秀名父の蔭にて番(?)に准せらる
小普請古岡体先嶌鷹盤もある
十七日紅葉山
御宮
諸廟陪詣あり日光門主宗智於陪従せしむ二種

一荷中ゟかへり候

十八日濱の庭園に参りかへり候日光門主東叡山

にとり高家大澤右京大夫基之臣従して時の役

枝柳なともてかへり書籠田中後川玄朔相なりし

陪侍の事参りかへり候大国主膳正忠正近衛の府下

さる又役当しておほしくすきるをの二人

十九日濱園にかへりきたる浜の小野尾出

野家子数々さそふ高家万事江戸田備後守氏倚

なみりの和歌をしをりて蔵米千俵なるふ又奥右

筆万事ふ志賀藤四郎右知安藏云ある二の日奥

にて伴楽あり和布刈田村斑女鍛冶須磨源氏経

言猿の神高砂純太郎あり

二十日日光門主東叡山にとりかへりのほらを陸

對面ありての中にて饗せらるる鉄砲薬筒すゝ

宮本三次郎後郷唐殿馬の役とある

廿一日小松川の堤とり鷹かへら候鶉かて見雀

二相持たる家柄の続統にして三家のうち
くハしめ万石以上のとも一同ゟ高を預ヶ致
仕上総介（松平）重豪従ひてをのゝ時彼ゟたのまれ
ける
西城へ入れまゐらし一橋郎家臣飯田能登守易
信久田継殿頭老慣ニ代居尾張郎へ引移
りおるにあつかりしをかゝる時の勝さつけらる
目先門至尾張当卿従して八代将相当以らせ

ら御婿君方丈まても同しくする尾張郎の家司
めしてて大納言宗睦卿謡曲はしめ若君の事陪
懇意をかてまゐらる又尾西あるとり慈借の厚
掛ケて提（捉）ゝきこし先勝を飾らるゝさる雪降し
らは三家及世子従してを物まいらせを陪従しまさ
何ふ
十二月一日朝餐あり西丸御殿居三枝豊前守
守家老元三郎守定格をはじ中山国防守直顕

孫要人直与西城御（廣カ）用人永田与左衛門正道養
子鍾五郎正邦光を以佐橋長門守佳如養子
万四郎左勧寄合長谷川榮三郎正満養子久三郎
萬蔵佳富西城納戸頭加藤右九郎忠宣養子。
正以付しめ初見しまするそ其他のものいとまう
うけしまる尾張大納言宗睦卿昨日献臣怨命を謝し
て使ありけるよし
廿三日小普請組支配瀧川長門守利雍甲府勤番
の支配となり新番頭曲淵和泉守景漸

禁裡附となり中奥小姓船越駿河守景範小普請
組支配となり腰物奉行大河内善左衛門政
義船手頭となり西城御書院番の組頭岩根半左衛
門良德腰物奉行となる使番安部主殿信富八郎（衣）
の事加へらる松平肥前守治茂松平安藝守
長崎表警備の法令ことを鑄進（造カ）砲をたてまつり
りしかハ法年しきうるハしくてものり時服三
十を給ふ本善（系）筑前公卿勅使の人々をまうき

らる役当安部主膳信古布衣の列に入らる
勅使亀井隠岐守矩賢
院使山内摂津守豊泰西園寺前内大臣賞季公同
卿の家使等謁見ありそのほか大番に入るもの十人
廿四日東叡山
孝恭院殿霊廟に小笠原出雲守経国代参に
坊より傳通院物賜ハし宝物を饗し給ふ
廿六日東叡山

有徳院殿霊牌所に恒例西郎同朋等長贊代
参後奥右筆組頭近藤右衛門孟卿そのほか精勤
を褒せられ百俵の加恩ありて実禄二百五十苞
となる又表右筆より奥右筆にとあるもの一人
廿七日町奉行村上肥後守義禮子帯刀義雄嫁本
行小野治郎右衛門忠喜子助九郎右孝二丸留守
居五十嵐利右衛門忠喜養子千之丞忠建寄合
松野八郎兵衛助義養子順之助助完等来喜

之助可儀養子文蔵可續かしめ父死しける
家後くなる二十三人小普請より御番に入るなる
二人内安部家老松平伊勢守近言子四郎近礼
は右衛門督實道匡卿の侍ハるをめし出されし
者なりいきらる作事奉行三上周防守季寛
子伊之助　西城留守居三宅〔島カ〕但馬守政善子三
郎政克持弓頭野色兵庫頭義恭養子外記義
陳使番村上三十郎正親養子方吉正方徒頭稲
葉主税正朝子数馬正方　父の身分處せられける
者なれど身の藝技をもてめし出されき當番に入らる
勘定奉行柳生主膳正久通養子亀之助久和普請
奉行平賀式部少輔貞愛子鍵之助大吉　西城留
守居石野備後守廣通子喜藏廣温小野
飛騨守則武子七之助則右　留守居河野勘右衛
門通季養子雄三郎通致　先手頭武藤庄兵衛安
徴〔徹〕養子栄吉安存　水野筑前守備恵子叙貞備善守

塚保賀守為善孝次郎為長徒頭能勢甚四郎頼護
子助之丞頼匡日根九郎兵衛正嫣子久五郎正典
三浦和泉守義和養子義質右緒　船手頭鈴木
九右衛門正国子喜三郎正堅父の勤労をもてめし
出されて此度に当番のうちより入らるる表右筆組
頭前田左兵衛安敬子安太郎安業ハ父の勤労を
もてめし出され大番に入らるる濱園辰敷寺野豊
（島カ）為右衛門武経子市十郎常俊ハ父の勤労をもて

めし出されて小十人組に入られ奥右筆方見習三
郎広充養子林之助廣（信）篤表右筆波多野次郎
八保孝子五郎作昌孝ハ父の勤労をもて表右筆
となる留守居寳蔵番頭塚原四郎右衛門正辰
子孫三郎正博父の勤労并父の藝技によて大番に入
る小普請より納戸番となるもの二人
村八百佳賀例に同じ大番井奥村五右衛門昌福
同じ与頭となる

此ときの百人組の頭渡辺半十郎久小普請組の支
配となり中奥小姓元西丸御徒頭長井百人組乃
頭となる是又水野伯耆守忠良新番の頭となり奥
右筆方平新三郎廣堯ハ西城奥右筆の組
頭となる表右筆の小普請より西城御物方に入し
の一人牧野備前守忠精任所へ入りて清るを
わりて請取なりて生一方ならず思召あり甲
府廣嶽院宮峯王府業務寫ち備職頭

晦日西城奥右筆の組頭方平新三郎廣堯布
衣の士に加へらるよて其余子表右筆林子孫
廣信父の後にて両番のうちまで浩ざる西城
新番方斧六三郎類豊生弘枚納以充喜下
一もて当田る事を小普請となり此の後退役の
式ありて其年改暦領行ありて寛政暦と号

日本政府図書

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan